

令和6年2月29日開会
第1回定例会議案

令和6年度

福岡県うきは市予算

一 一般会計
国民健康保険事業特別会計
後期高齢者医療事業特別会計
自動車学校特別会計

一 般 会 計

議案第7号

令和6年度うきは市一般会計予算

令和6年度うきは市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,329,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月29日提出

うきは市長 高木 典雄

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		2,839,577
	1 市民税	1,057,286
	2 固定資産税	1,427,364
	3 軽自動車税	129,213
	4 市たばこ税	220,162
	5 入湯税	5,552
2 地方譲与税		198,000
	1 地方揮発油譲与税	40,000
	2 自動車重量譲与税	124,000
	3 森林環境譲与税	34,000
3 利子割交付金		500
	1 利子割交付金	500
4 配当割交付金		12,000
	1 配当割交付金	12,000

一般会計

(単位：千円)

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		4,200
	1 株式等譲渡所得割交付金	4,200
6 法人事業税交付金		51,119
	1 法人事業税交付金	51,119
7 地方消費税交付金		637,000
	1 地方消費税交付金	637,000
8 ゴルフ場利用税交付金		9,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	9,000
9 環境性能割交付金		26,795
	1 環境性能割交付金	26,795
10 地方特例交付金		124,753
	1 地方特例交付金	123,753
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減 収補てん特別交付金	1,000

(単位：千円)

款	項	金額
11 地方交付税		4,850,000
	1 地方交付税	4,850,000
12 交通安全対策特別交付金		3,100
	1 交通安全対策特別交付金	3,100
13 分担金及び負担金		123,231
	1 分担金	5,176
	2 負担金	118,055
14 使用料及び手数料		140,945
	1 使用料	96,601
	2 手数料	44,344
15 国庫支出金		2,524,013
	1 国庫負担金	1,947,159
	2 国庫補助金	561,478
	3 国庫委託金	15,376

一般会計

(単位：千円)

款	項	金額
16 県支出金		1,233,449
	1 県負担金	678,010
	2 県補助金	504,679
	3 県委託金	50,760
17 財産収入		141,301
	1 財産運用収入	127,797
	2 財産売却収入	13,504
18 寄附金		520,010
	1 寄附金	520,010
19 繰入金		1,902,972
	1 基金繰入金	1,902,972
20 繰越金		150,000
	1 繰越金	150,000
21 諸収入		309,835

(単位：千円)

款	項	金額
	1 延滞金、加算金及び過料	1,002
	2 市預金利子	11
	3 貸付金元利収入	750
	4 受託事業収入	1
	5 雑入	308,071
22 市債		527,200
	1 市債	527,200
歳入	合計	16,329,000

一般会計

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		135,736
	1 議会費	135,736
2 総務費		2,921,281
	1 総務管理費	2,555,222
	2 徴税費	173,634
	3 戸籍住民基本台帳費	141,404
	4 選挙費	26,957
	5 統計調査費	9,045
	6 監査委員費	15,019
3 民生費		6,325,230
	1 社会福祉費	3,276,436
	2 児童福祉費	2,188,937
	3 生活保護等対策費	859,206
	4 災害救助費	651

(単位：千円)

款	項	金額
4 衛生費		1,138,029
	1 保健衛生費	485,499
	2 清掃費	652,530
5 労働費		8,171
	1 労働諸費	8,171
6 農林水産業費		850,363
	1 農業費	634,966
	2 林業費	215,397
7 商工費		264,736
	1 商工費	264,736
8 土木費		1,292,593
	1 土木管理費	188,206
	2 道路橋りょう費	196,989
	3 河川費	30,755

一般会計

(単位：千円)

款	項	金額
	4 住宅費	61,643
	5 下水道事業費	815,000
9 消防費		621,055
	1 消防費	621,055
10 教育費		1,266,332
	1 教育総務費	153,441
	2 小学校費	462,319
	3 中学校費	189,611
	4 社会教育費	366,819
	5 保健体育費	94,142
11 災害復旧費		35,539
	1 農林水産業施設災害復旧費	17,510
	2 公共土木施設災害復旧費	18,029
12 公債費		1,429,935

(単位：千円)

款	項	金額		
	1 公債費	1,429,935		
13 予備費		40,000		
	1 予備費	40,000		
歳	出	合	計	16,329,000

一般会計

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
総合計画・総合戦略策定業務委託料	令和6年度より 令和7年度まで	7,535 千円
うきは市男女共同参画基本計画策定業務委託料	令和6年度より 令和7年度まで	2,469 千円
コミュニティセンター指定管理料	令和6年度より 令和7年度まで	2,062 千円
総合福祉センター指定管理料	令和6年度より 令和7年度まで	9,624 千円
ゆうゆうセンター指定管理料	令和6年度より 令和7年度まで	59 千円

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
合併特例事業	157,300 千円	証書借入	3.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金等について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見直 しの利率。	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するもの による。ただし、市財政の都合 により据置期間及び償還期限 を短縮し、又は繰上償還も しくは低利に借換えすることが できる。
公共事業等債	19,900 千円	証書借入		
過疎対策事業	191,700 千円	証書借入		
辺地対策事業	2,500 千円	証書借入		
防災対策事業	6,000 千円	証書借入		
緊急防災・減災事業	97,400 千円	証書借入		
緊急自然災害防止対策事業	6,000 千円	証書借入		
緊急浚渫推進事業	20,000 千円	証書借入		
脱炭素化推進事業	4,400 千円	証書借入		
臨時財政対策債	22,000 千円	証書借入		

国民健康保険事業特別会計

議案第 8 号

令和 6 年度うきは市国民健康保険事業特別会計予算

令和 6 年度うきは市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 807, 190 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第 2 款保険給付費に計上した給付費等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 29 日 提出

うきは市長 高木 典雄

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		675,865
	1 国民健康保険税	675,865
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		2,769,675
	1 県補助金	2,769,674
	2 財政安定化基金交付金	1
5 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
6 繰入金		356,507
	1 他会計繰入金	296,507
	2 基金繰入金	60,000

国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

款	項	金額
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		5,138
	1 延滞金、加算金及び過料	5
	2 市預金利子	1
	3 雑入	5,132
歳入	合計	3,807,190

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		46,921
	1 総務管理費	46,672
	2 運営協議会費	249
2 保険給付費		2,744,779
	1 療養諸費	2,317,448
	2 高額療養費	412,991
	3 移送費	150
	4 出産育児諸費	12,006
	5 葬祭諸費	1,950
	6 傷病手当金	234
3 国民健康保険事業費納付金		961,553
	1 医療給付費分	656,931
	2 後期高齢者支援金等分	223,591
	3 介護納付金分	81,031

国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

款	項	金額		
4 共同事業拠出金		1		
	1 共同事業拠出金	1		
5 保健事業費		37,508		
	1 特定健康診査等事業費	32,732		
	2 保健事業費	4,776		
6 基金積立金		1		
	1 基金積立金	1		
7 公債費		50		
	1 一般公債費	50		
8 諸支出金		8,100		
	1 償還金及び還付加算金	8,100		
9 予備費		8,277		
	1 予備費	8,277		
歳	出	合	計	3,807,190

後期高齢者医療事業特別会計

議案第9号

令和6年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度うきは市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ581,278千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月29日提出

うきは市長 高木 典雄

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		400,095
	1 後期高齢者医療保険料	400,095
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		180,165
	1 他会計繰入金	180,165
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,016
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,000
	3 市預金利子	1
	4 雑入	13
歳入	合計	581,278

後期高齢者医療事業特別会計

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		18,679
	1 総務管理費	12,420
	2 徴収費	6,259
2 後期高齢者医療広域連合納付金		559,599
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	559,599
3 諸支出金		1,000
	1 償還金及び還付加算金	1,000
4 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出	合 計	581,278

自動車学校特別会計

議案第10号

令和6年度うきは市立自動車学校特別会計予算

令和6年度うきは市立自動車学校特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147,332千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和6年2月29日提出

うきは市長 高木 典雄

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		121,093
	1 使用料	17
	2 手数料	5,943
	3 授業料	115,133
2 財産収入		2,408
	1 財産運用収入	2,408
3 繰入金		7,200
	1 基金繰入金	7,200
4 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
5 諸収入		15,631
	1 市預金利子	1
	2 受託事業収入	13,799
	3 雑入	1,831

自動車学校特別会計

(単位：千円)

款	項	金額
歳	入 合 計	147,332

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 学校費		145,166
	1 学校管理費	101,492
	2 事業費	43,674
2 予備費		2,166
	1 予備費	2,166
歳 出 合 計		147,332